

令和 4 年 8 月 4 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人 日本医師会常任理事

細 川 秀 一

（公印省略）

救急医療に係る各種調査について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医政局地域医療計画課長より各都道府県衛生主管部（局）長宛に、「救急医療提供体制の現況調べ、小児救急医療体制の現況調べ、救急医療情報センター（広域災害・救急医療情報システム）の現況調べ、救急医療体制等に関する調査等について」（以下、「現況調」という。）の通知が発出されるとともに、本会に対しても了知方依頼がありました。

各種調査は例年行われているもので、今回は令和 4 年度分（令和 3 年度実績）になります。（なお、令和 2 年度（令和元年度実績）の現況調は行われておりません）。

特に「救急医療提供体制の現況調べ」、「小児救急医療体制の現況調べ」については、対象となる医療機関として、在宅当番医制を行っている医師会及び休日夜間急患センター等にも調査依頼がなされることになると思いますので、ご了承おきのほどお願いいたします。

なお今回の調査より、回答にあたっては G-MIS を用いることとなっております。医療機関が回答を要する調査票は、G-MIS 事務局より直接依頼が送付され、医療機関はデータを G-MIS にアップロードして提出することとなります。

その後、都道府県が医療機関の回答をとりまとめたものを G-MIS に提出することとなります。都道府県から厚生労働省への提出期限は、令和 4 年 9 月 30 日（金）とされております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
（ 公 印 省 略 ）

救急医療提供体制の現況調べ、小児救急医療体制の現況調べ、救急医療情報センター（広域災害・救急医療情報システム）の現況調べ、救急医療体制等に関する調査等について（依頼）

救急医療提供体制の現況調べ、小児救急医療体制の現況調べ、救急医療情報センター（広域災害・救急医療情報システム）の現況調べ、救急医療体制等に関する調査等（以下、「現況調」という。）につきましては、例年、調査を依頼しているところですが、今年度も実施いたしますので、下記により調査票を作成いただき、期限までに提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 調査対象

【救急医療提供体制の現況調べ】

○初期救急医療機関（調査票 A1）

都道府県の医療計画において初期救急医療機関として位置付けられている在宅当番医制を行っている医師会及び休日夜間急患センター。

○第三次・第二次救急医療機関（救命救急センターを除く）（調査票 A2）

救急医療対策事業の対象の有無にかかわらず、都道府県の医療計画において第三次救急医療機関又は第二次救急医療機関に位置付けられている全ての医療機関（救急告示病院及び救急告示診療所を含む。）。ただし、調査の時点で救命救急センターを有していた医療機関は除く。

○救命救急センターの現況調べ（調査票 A3）

写

【小児救急医療体制の現況調べ】

- 小児の初期救急医療を提供している医療機関（調査票 B1-1, B1-2）
- 小児の三次又は二次の救急医療体制を提供している医療機関
（小児救命救急センターを除く）（調査票 B2）
- 小児救命救急センター（調査票 B3）

【救急医療情報センター（広域災害・救急医療情報システム）の現況調べ】

- 救急医療情報センター（広域災害・救急医療情報システム）の状況
（調査票 C1）
- 救急医療情報センターにおける情報提供状況表（調査票 C2）
※救急医療情報センター（広域災害・救急医療情報システム）を設置していない都道府県につきましては、設置していない理由をメールにて回答願います。

【救急医療体制等に関する調査等】

- 救急医療施設等設置状況（別紙 1）
- 小児救急医療施設等設置状況（別紙 2）
- ドクターヘリ導入都道府県における実施状況等（別紙 3）
- ドクターヘリ導入都道府県における広域連携状況（別紙 4）
- #8000 事業実施状況（別紙 5）

2. 調査時点

令和 4 年 4 月 1 日時点とし、その実績は令和 3 年度（R3. 4. 1～R4. 3. 31）分とする。

3. 提出期限

令和 4 年 9 月 30 日（金） ※厳守

4. 提出方法及び作業時の留意点等

- ・電子媒体を G-MIS にアップロードして提出すること。
- ・必ず今回配布する様式を用いること。
- ・G-MIS で集計するため、列及び行に関する操作、セルの結合並びにシートの削除及び名称の変更を行わないこと。ただし、行が不足している場合に最終行に行追加することは構わない。

5. 留意事項

回答いただいた内容については、今後の施策の参考とするとともに、各種検討会、厚生労働省 HP 等においても資料として公表することがあります。

写

6. お願い

救命救急センター（高度救命救急センターを含む。）及び小児救命救急センターの新規指定若しくは変更、ドクターヘリの運航開始日の決定又は#8000 事業の実施内容の変更については、指定等の実施後、速やかにその旨を当課担当までメール及び電話により情報提供いただきますよう、御協力をお願いします。

〈照会先〉

【本調査関係】

厚生労働省 医政局 地域医療計画課

災害等緊急時医療・周産期医療等対策室

救急医療係

小児周産期医療係

TEL 03-5253-1111（代表）（内線 2550）

（内線 4121）

【G-MIS システム関係】

厚生労働省 G-MIS 事務局

TEL 0570-783-872

（土日祝日を除く平日 9 時～17 時）

【調査票A1：記載例】

救急医療提供体制現況調べ(初期救急医療機関)

(令和4年4月1日現在)

都道府県の担当者記入欄					医師会、医療機関記載欄											
都道府県名	二次医療圏名	市区町村数	人口(千人)	面積(km ²)	初期救急医療体制 ※診療科が歯科のみの場合は調査対象外											
					在宅当番医制					休日夜間急患センター						
					郡市医師会名	参加医療機関数(箇所)	年間救急患者数(当番対応時間内)(人)	平日夜間の診療時間(年間合計)(時間)	土曜日の診療時間(年間合計)(時間)	日・祝の診療時間(年間合計)(時間)	施設名	公立/公的/民間	年間救急患者数(当番対応時間内)(人)	平日夜間の診療時間(年間合計)(時間)	土曜日の診療時間(年間合計)(時間)	日・祝の診療時間(年間合計)(時間)
■■県	〇〇医療圏	12	570	811.5							〇〇市休日診療所	公立	400	3080	416	504
■■県	〇〇医療圏	12	570	811.5	☆☆医師会	20	150	2060	312	364						
■■県	××医療圏	10	30	1172							□□休日夜間急患センター	公的	100	1540	208	252
■■県	××医療圏	10	30	1172	■■医師会	10	50	770	104	126						

【記載要領】

※本表は、医療機関からの調査結果を取りまとめの上、都道府県の担当者が作成するもの。

地域ごとの救急医療体制を把握するものであり、二次医療圏ごとに作成すること。

集計の都合上、列及び行に関する操作、セルの結合並びにシート名の変更を行わないこと。ただし、行が不足している場合に最終行に行追加することは可能。

テキストボックスや図形等は集計上反映できないので使用しないこと。また、コメントもできる限り付きさないこと。

※調査対象施設：

休日夜間急患センター、在宅当番医制を行っている医師会

注)医療計画上、初期救急医療体制として位置付けられているものが対象であり、診療科が歯科のみの場合は除く。

※調査対象期間：令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

※項目別の作業要領等

1. 「二次医療圏名」「市区町村数」「人口(千人)」「面積(km²)」は、令和4年4月1日現在の状況とする。

令和4年4月1日現在のデータが無い場合は、把握している直近のデータを記入すること。

2. 年末年始の日(12/29～1/3)は日曜・祝日に含めること。また、夜間の診療とは、18時(午後6時)から翌8時(午前8時)までの間に診療を行うことを言う。

3. 「年間救急患者数」は令和3年4月1日～令和4年3月31日の一年間の実績(延べ人数)を記載すること。

4. 休日夜間急患センターの「公立/公的/民間」欄については、開設者の種別に応じてプルダウンから選択すること。

救命救急センターの現況調べ

(令和4年4月1日時点)

0. 都道府県名	1. 施設名	2. 保険医療機関番号	3. 公立/公的/民間の別	4. センター運営病床数											5. 病院全体の病床数	6. 従事職員数										7. 令和3年度センター患者実数		8. 年間救急患者受入人数																				
				内訳									(再掲)医療保険上の施設基準別			総数	医師数(常勤のみ。医療機関全体)	看護師数(医療機関全体。助産師を含む。常勤・非常勤問わず)	救命救急センター内救急担当専任看護師数	救命救急センター内救急担当専任看護師数	救命救急士	臨床工学技士	転棟・退院調整を行う者	外来患者実数	入院患者実数	センター全体	救急車の受入(他院にて対応不可能であり搬送された場合を含む)										転院搬送の受入(他院にて対応不可能であり搬送された場合を除く)											
				ICU	CCU	SCU	HCU	熱傷ベッド	小児病床		救命救急入院料	特定集中治療室等管理料	ウオーカー(独歩、自家用車、長距離救急車等)の受入	内、入院患者数(人)													消防救急車	内、入院患者数(人)	ドクターヘリ	内、入院患者数(人)	その他ヘリ(防災ヘリ等)	内、入院患者数(人)	ドクターカー(現場からの要請に応じて出動し、搬送周りに応じ、自院院に搬送される患者)の受入	内、入院患者数(人)	消防救急車	内、入院患者数(人)	ドクターヘリ	内、入院患者数(人)	その他ヘリ(防災ヘリ等)	内、入院患者数(人)	その他	内、入院患者数(人)						
									うも	その他																																	が要請に応じて出動し、搬送周りに応じ、自院院に搬送される患者)の受入	消防救急車	ドクターヘリ	その他ヘリ(防災ヘリ等)	その他	
記載例	〇〇県	〇〇救命救急センター	1111111111	公立	15	1	2	10	3	4	2	0	20	5	500	45	5	19	150	30	10	12	4	1467	421	1467	635	233	564	321	175	54	25	25	13	63	26	101	36	268	134	31	33	9	24	7	77	21

9. センターからの転院搬送実施件数				10. 平均在院日数		11. センターとして活用する病院救急車等										12. ヘリポート所有状況		13. センターにおいて24時間(オンコール体制を含む)対応可能な診療科											14. センター退院(退出)患者数														
センター全体				病院全体		病院救急車・ドクターカー(救急車型)					病院救急車・ドクターカー(兼用車型)					ドクターカー(消防救急車型)			(1) 所有の状況 有 1 無 0	(2) ヘリポートを利用した令和3年度実績 送受入実績		1. 救急部	2. 内科	3. 循環器	4. 外科	5. 脳神経	6. 整形外科	7. 心臓	8. 形成	9. 小児科	10. 眼科	11. 耳鼻科	12. 産科	13. 婦人科	14. 麻酔科	15. 精神科	16. その他	内容	退院(自宅療養、退院)	退院(在宅医療)	転科又は転棟	転院	死亡
病院救急車	消防救急車	その他	保有台数	内、現場に出動するドクターカーとして運用している台数	令和3年度運行件数	内、現場への出動件数(ドクターカーとして)	内、現場への出動件数(ドクターカーとして)	内、自院に搬送した件数	内、入院した件数	保有台数	内、現場に出動するドクターカーとして運用している台数	令和3年度運行件数	内、現場への出動件数(ドクターカーとして)	運用台数	令和3年度運行件数	内、現場への出動件数(ドクターカーとして)	回数	人		有 1 無 0	有 1 無 0	有 1 無 0	有 1 無 0	有 1 無 0	有 1 無 0	有 1 無 0	有 1 無 0	有 1 無 0	有 1 無 0	有 1 無 0	有 1 無 0	有 1 無 0	有 1 無 0										
50	45	5	0	14	5	5	5	80	45	35	23	8	2	2	23	23	0	0	0	1	54	54	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	自由記載	80	60	30	30	20	

(調査票 A3 記載要領)

※時点及び期間指定のない項目は、令和4年4月1日時点の現況を入力すること。
※集計の都合上、セルを結合、行及び列の挿入、シート名の変更など、調査票の変更を行わないこと。

- ①. 「4. センター運営病床数」は、救命救急センターの運営開始時のものではなく、現在の実態を反映した数を記入すること。(医療保険上の施設基準別(再掲)とは異なっている場合がある。)
- ②. 「5. 病院全体の病床数」は、救命救急センターを含めた医療法上の許可病床数を記入すること。
- ③. 「6. 従事職員数」における専任の取扱いは、以下のとおりとする。
 - ・専任医師：担当者となっていればよいものとし、その他診療を兼任していても差し支えない。少なくとも5割以上従事。
- ④. 「7. 令和3年度センター患者実数」の外来患者実数は、救命救急センターで診療を行った患者の数を記入する。(救命救急センターで重症者に限って受け入れている場合には、診療を行った重症患者数を記入し、中等症・軽症も含めて診療を行っている場合は、中等症・軽症も含めた患者数を記入する。)いずれの場合においても、診療を行ったが入院に至らなかった患者の数も含めて記入する。
入院患者実数は救命救急センターの病床に入院した1年間の患者の実数を記入する。外来患者数よりも少ない数になる。
- ⑤. 「8. 年間救急患者受入人数」の他院にて対応不可能であり搬送された場合とは、他院に救急搬送されたものの、検査や処置の結果として対応不能と判断されて搬送された場合、他院入院中の患者が他院で対応不能な疾患を発症したため搬送された場合等とする。
- ⑥. 「13. センターにおいて24時間(オンコール体制を含む)対応可能な診療科」1~15にない診療科名については、16. その他に記載すること。
(例)循環器内科は3. 循環器科ではなく、16. その他に記載する。
- ⑦. 「14. センター退院(退出)患者数」の患者数は、以下のとおりとする。
 - ・転棟：自病院で救命救急センターからは退出
 - ・転科：治療主体が救命救急センター(救急科)から他の科になり治療継続
 - ・転院：他病院へ

小児初期救急医療体制の整備状況(休日夜間急患センター)

(R4.4.1現在)

※都道府県名は全ての行に記載すること

(記載例)

都道府県	二次医療圏名	小児医療圏名	市区町村名	センター名称	平均参加医師数 注1	診療日数 注2, 3, 6 (令和3年度実績)			診療実施時間数(単位:時間) 注2~4			当番時間帯における年間 受入小児救急患者数 (令和3年度実績)	(再掲) 高次医療機関への 転送患者数 注5
						平日夜間	休日 (夜間除く)	休日夜間	平日夜間	休日 (夜間除く)	休日夜間		
AAA県	〇〇〇	●●●	△△△市	厚生労働休日夜間センター	2	150	40	10	12	9	8	1000	50

【記載要領】

- ・本調査は、休日夜間急患センター毎の状況を把握するために行う。
 - ・データ収集がない場合、“-”と記載すること。
 - ・集計上、列を勝手に追加したり、セルを結合したり変更しないこと。(行の追加は可能)。
- 注1)「平均参加医師数」は、小児科医に限らず、小児を診察する医師数とする。(例:小児を診察する内科医 等)
- 注2)「平日夜間」及び「休日夜間」は、午後6時から翌午前8時までの間、「休日(夜間除く)」は、午前8時から午後6時までの間とする。
- 注3)年未年始(12/29~1/3)は、「休日」に含めること。
- 注4)日付によって変則運用している場合(日曜、祝日で運営方法が異なる場合等)、標準的な体制で記入すること。なお、実施時間数は、空白時間は含めないこと。(例:開始時間が18時、終了時間が24時で、そのうち1時間は空白時間の場合は、5と記載)
- 注5)「転送患者数」については、高次の医療機関に救急車、ドクターカー等で転送した小児患者数及びその他の小児患者数(紹介状を出して、他の交通手段で他の医療機関に向かってもらったもの等)を含める。
- 注6)「診療日数」とは、実際に患者を診療した日数ではなく、小児救急医療体制を行った日数。

小児(三次・二次)救急医療提供体制調べ ※小児救命救急センターは除く(調査票B3にて回答)

(R4.4.1現在)

都道府県担当者が記載						医療機関が記載																											
都道府県名	二次医療圏名	小児医療圏名	市区町村数	小児救急医療提供体制の空白状況 (小児救急医療圏単位で記載すること)		施設名	公立/公的/民間の別	病院全体の許可病床数	救急告示指定の有無 (有1 無0)	病院全体の職員数		診療日数 (令和3年度実績)			救急当番時間帯の勤務体制 (令和3年度の体制状況)			年間小児救急患者数 (令和3年度実績)															
				空白無しは0、有りは1	空白理由・対応内容					常勤医師数	常勤看護師数	総数	内訳			宿日直	オンコール	年間受入患者数	(再掲)入院患者数				(再掲)救急自動車搬送受入患者数	(再掲)高次医療機関への転送件数									
													平日夜間	土曜	日曜・祝日				小児科医師数	(有1 無0) (他医療機関からの応援医師の有無)	小児科医師数	新生児 生後28日まで			乳児 0歳	幼児 1-5歳	学童 6-14歳	総数	新生児 生後28日まで	乳児 0歳	幼児 1-5歳	学童 6-14歳	年間受入患者数(人)
AA県	〇〇〇	▲▲▲	10	1	対応できる医師が確保できないため。	厚生労働病院	公立	30	1	8	18	185	150	15	20	2	0	1	400	3	7	40	350	300	0	1	29	270	200	150	40	20	20

※ 本調査の対象は、小児救命救急センターを除く三次又は二次の小児救急医療体制を提供している医療機関

- 1) 「診療日数」とは、実際に患者を診療した日数ではなく、小児救急医療体制をとった日数。
※小児科医に限らず、小児を診察する医師(例:小児を診察する内科医 等)が対応する体制をとった日を含む。

※本調査における「平日夜間」とは、午後6時から翌午前8時までの間をいう。
年末年始(12/29～1/3)は、「日曜・祝日」に含め、「平日夜間」又は「土曜」に含めないこと。

※本調査における「オンコール」とは、常勤又は宿日直と異なり、医療機関外又は自宅で待機し、呼び出しがあった場合に直ちに医療機関にかけつけ、診療を開始できる体制をいう。

- 2) 「年間小児救急患者数」については、救急当番時間帯に限らず受け入れた小児救急患者数を記載すること。
「高次の医療機関への転送件数」とは、二次機関から三次機関へ患者を転送した場合をいう。(三次機関からより設備(PICU等)の整った三次機関へ転送する事例がある場合は、その件数も含む。)

小児救命救急センターの現況調べ

調査票B3

(令和4年4月1日時点)

0. 都道府県名	1. 施設名	2. 保険医療機関番号	3. 公立 / 公的 / 民間の別	4. センター運営病床数				5. 病院全体の病床数	6. 従事職員数						7. 令和3年度センター患者実数		8. 令和3年度救急自動車等搬送受入人数												9. 平均在院日数		10. ドクターカー				11. ヘリポート所有状況		12. センター退院(退出)患者数												
				ICU	PICU	NICU	小児科		総数	常勤医師数(医療機関全体)	センター内救急担当専任医師数	救急科専門医数	小児科専門医数	小児科専門医指導医数	常勤看護師数(医療機関全体)	センター内救急担当専任看護師数	外来患者実数	入院患者実数	年間受入患者数	(再掲)入院患者数				(再掲)救急自動車等搬送受入患者数		(再掲)高次医療機関への転送件数						病院全体	小児救命救急センター	救急車型		乗用車型		(1) 所有の状況 有1無0	(2) ヘリポートを利用した令和3年度搬送受入実績		軽快	転科又は転棟	転送	(再掲)他三次への転送	死亡				
																				総数	内訳				年間受入患者数(人)	うち、入院患者数(人)	年間転送件数(人)	うち、救急自動車以外にて転送した件数(人)	うち、現場への運行件数	令和3年度運行件数	うち、現場への運行件数			保有台数	令和3年度運行件数	うち、現場への運行件数	保有台数		令和3年度運行件数	うち、現場への運行件数						回数	人		
																					新生児 生後28日まで	乳児 0歳	幼児 1-5歳	学童 6-14歳																								新生児 生後28日まで	乳児 0歳
記載例	〇〇県	〇〇小児救命救急センター	1111111111	公的	3	3	3	5	40	8	3	3	3	2	30	15	231	107	231	3	21	64	143	107	3	20	47	37	200	100	59	38	21	12	18	1	20	18	1	10	2	1	12	12	50	20	10	5	10

(調査票 B3 記載要領)

※時点及び期間指定のない項目は、令和4年4月1日時点の現況を入力すること。

※集計の都合上、セルの結合、行及び列の挿入、シート名の変更など、調査票の変更を行わないこと。

- ①. 「4. センター運営病床数」は、小児救命救急センターの運営開始時のものではなく、現在の実態を反映した数を記入すること。
- ②. 「5. 病院全体の病床数」は、小児救命救急センターを含めた医療法上の許可病床数を記入すること。
- ③. 「6. 従事職員数」における専任の取扱いは、以下のとおりとする。
 - ・専任医師：担当者となっていればよいものとし、その他診療を兼任していても差し支えない。少なくとも5割以上従事。
- ④. 「7. 令和3年度センター患者実数」の外来患者実数は、小児救命救急センターで診療を行った患者の数を記入する。(小児救命救急センターで重症者に限って受け入れている場合には、診療を行った重症患者数を記入し、中等症・軽症も含めて診療を行っている場合は、中等症・軽症も含めた患者数を記入する。)いずれの場合においても、診療を行ったが入院に至らなかった患者の数も含めて記入する。

入院患者実績は小児救命救急センターの病床に入院した1年間の患者の実数を記入する。外来患者数よりも少ない数になる。
- ⑤. 「8. 令和3年度救急自動車等搬送受入人数」は、救急車等(ドクターカー、ヘリコプターも含む。)で搬送された小児の救急患者数を記入する。

救急医療情報センター(広域災害・救急医療情報システム)の状況

※下記事項(黄色セル)について、令和4年4月1日の現況又は令和3年度の実績をもとに記入してください。
 ※集計上、勝手にセルを結合したり、行や列を挿入し調査票を変更しないこと(幅の変更は可能とする。)

1. 名称

2. 運用開始日 昭和・平成・令和 年 月 日
 (広域災害・救急医療情報システムとの接続日: 昭和・平成・令和 年 月 日)

3. 住民等が利用できる電話番号等(地域ごとにある場合は全て記入すること。別紙対応も可とする。)
 接続形態: () ←いずれかを選択

- ①TEL
- ②FAX
- ③URL

4. 運営形態(令和4年4月1日現在)

- ①都道府県で運営している 回答
- ②一部運営委託している ②③の場合 ↓
- ③全て運営委託している 委託先

5. 運営体制(令和3年度で最も多くとられた体制を選択すること。)

- ①専任職員のみ体制
- ②一部専任、一部兼任の体制
- ③兼任職員のみ体制 回答

6. 職種ごとの人員内訳

		医師	看護師	他の医療職種	技術員	事務員	その他
都道府県職員	専任	<input type="text"/>					
	兼任	<input type="text"/>					
委託先職員	専任	<input type="text"/>					
	兼任	<input type="text"/>					

(注)・令和3年度で最も多くとられた人員配置を記載すること。
 ・該当がない場合は、0(ゼロ)を入力すること。

7. 電話による照会に対する情報提供の方法

- ①オペレータ(対応者)を配置し情報提供を実施
- ②音声テープ機能を利用した情報提供を実施
- ③電話照会による対応は実施していない
- ④その他

回答

①の場合

オペレータ(対応者)の職種

オペレータ(対応者)の配置時間 平日:

休日:

④の場合

その他の方法を記載

※年度途中から方法を変更した場合は、いつから変更したのか記入すること(例:○月○日より①から②へ変更)。

8. FAX、ホームページを利用した情報提供の方法

- ①FAX返信機能を利用した情報提供を実施
- ②ホームページを利用した情報提供を実施
- ③FAX、ホームページを利用した情報提供は実施していない
- ④その他

回答

④の場合

その他の方法を記載

※年度途中から方法を変更した場合は、いつから変更したのか記入すること(例:○月○日より①から②へ変更)。

9. 情報照会・情報提供件数(令和4年4月1日現在)

	情報照会受付件数				情報提供件数			
	総数	住民	医療機関	消防機関	総数	住民	医療機関	消防機関
電話 (オペレータ対応)								
電話 (音声テープ対応)								
FAX								
ホームページ								

(注) 該当がない場合は、0(ゼロ)を入力すること。

10. 端末(情報入力用等)設置施設数(令和4年4月1日現在)

種別	総施設数(A)	端末設置施設数(B)	設置率(B/A)
1, 救命救急センター			
2, 1以外の三次救急医療施設			
3, 病院群輪番制病院			
4, 共同利用型病院			
5, 3・4以外の二次救急医療施設			
6, 休日夜間急患センター			
7, 在宅当番医参加診療所			
8, 6・7以外の初期救急医療施設			
9, 災害拠点病院 (総数)			
10, 消防本部			
11, 地区医師会(県・郡市)			
12, 保健所			
13, その他()			
合計	0	0	

(注)・複数の機能を有する施設については、上位の種別で整理し重複計上しないこと。

(例:救命救急センターと災害拠点病院の両方の機能を有する病院は、「1, 救命救急センター」で整理する。)

・ただし、「6, 災害拠点病院」については、他の種別で計上しているものも含んだ総数を下段に入力すること

・ICT化等により、専用端末を使用せず、既存のPC等より情報入力が可能な場合は、設置施設として計上する。

・該当がない場合は、0(ゼロ)を入力すること。

11. 救急医療施設の応需(情報入力)の体制

- ①リアルタイムの情報入力を依頼している
- ②定期的な情報入力を依頼している
- ③診療体制に変更があった場合のみに情報入力を依頼している
- ④適宜情報入力するよう依頼している

回答

②の場合↓

入力頻度 週 日
1日 回

※年度途中から方法を変更した場合は、いつから変更したのか記入すること(例:○月○日より①から②へ変更)

12. 救急医療施設の応需(情報入力)状況

	端末設置施設数(A)	応需延日数(B)	平均応需日数 (C=B/365)	応需率(C/A)
三次救急医療施設			0.0	
二次救急医療施設			0.0	
初期救急医療施設			0.0	
合計	0	0	0.0	

(注)・「応需延日数」は、該当する施設の年間の応需(入力)日数の総和を記入すること

・応需(入力)日数は1日に複数回の応需(入力)を行った場合でも1日として扱うこと

・該当がない場合は、0(ゼロ)を入力すること。

13. 住民に対する救急医療情報センターの広報・周知の実施

- ①広報・周知している
- ②広報・周知していない

回答

①の場合はその方法を、②の場合はその理由を記入すること↓

14. 救急医療情報センターの運営のために作成しているデータの集計・分析資料がありましたら、その項目・内容等を記入してください。

15. 救急医療情報センターの運営費について、住民や関係者の意見の反映等を協議する体制

①協議する体制がある

回答

②協議する体制はない

①の場合↓

名 称

委員構成

開催回数

令和3年度

回開催

16. 救急医療情報センター（広域災害・救急医療情報システム）の運営について、合理化・効率化を図っているものがあれば、その内容を記入してください。（例えば、タブレット端末等を用いて、救急医療情報システムによる医療機関の診療情報を地域の救急隊や医療機関同士でリアルタイムに共有できる体制や、救急医療情報システムに消防機関から情報入力できる体制となっている場合は、その旨を記入して下さい）

17. 救急医療情報センター（広域災害・救急医療情報システム）の概要図が分かる資料があれば添付してください（既存のもので可とする。）。

救急医療情報センターにおける情報提供状況表（令和4年4月1日現在）

施設名	所在地	電話番号		
消防機関		医療機関		その他
情報提供時間	情報提供時間	情報提供時間		
情報提供の内容		情報提供の内容		情報提供の内容
1, 診療科別医師の存否	1, 診療科別医師の存否	1, 診療科別医師の存否		
2, 診療科別手術の可否	2, 診療科別手術の可否	2, 診療科別手術の可否		
3, 診療科別処置の可否	3, 診療科別処置の可否	3, 診療科別処置の可否		
4, 病室の空床状況	4, 病室の空床状況	4, 病室の空床状況		
(1)診療科別	(1)診療科別	(1)診療科別		
(2)男女別	(2)男女別	(2)男女別		
(3)ICU・CCU 室等の特殊病室	(3)ICU・CCU 室等の特殊病室	(3)ICU・CCU 室等の特殊病室		
(4)その他	(4)その他	(4)その他		
5, 血液・血清等の保有状況	5, 血液・血清等の保有状況	5, 血液・血清等の保有状況		
6, 休日夜間診療情報	6, 休日夜間診療情報	6, 休日夜間診療情報		
(1)医療機関名	(1)医療機関名	(1)医療機関名		
(2)住所・電話番号	(2)住所・電話番号	(2)住所・電話番号		
(3)診療科目	(3)診療科目	(3)診療科目		
(4)その他	(4)その他	(4)その他		
7, 救急活動情報	7, 救急活動情報	7, 救急活動情報		
(1)患者の動態	(1)患者の動態	(1)患者の動態		
(2)観察情報	(2)観察情報	(2)観察情報		
(3)搬送医療機関	(3)搬送医療機関	(3)搬送医療機関		
(4)その他	(4)その他	(4)その他		
8, 中毒情報	8, 中毒情報	8, 中毒情報		
件数	件数	件数		
電話(再掲)	電話(再掲)	電話(再掲)		
備考	備考	備考		

- (記載要領)
- 1, 情報提供先ごとに該当項目の右の欄に○印を記入すること(その他については具体的に記入すること。)
 - 2, その他特記事項があれば備考欄に記入すること。
 - 3, 件数については、令和3年度における救急医療情報センターから各提供先機関への情報提供件数を記入すること。
なお、下段には、電話による情報提供件数を再掲すること。

救急医療施設等設置状況

【記載要領】

- ・黄色のセルにR4.4.1時点の状況について入力してください。 ・テキストボックスや図形等は集計上反映できないので使用しないこと。また、コメントもできる限り付さないこと。
- ・青字は計算式が入っていますので変更しないよう注意してください ・初期、二次、三次機能を複数有している施設は、上位の機能の施設数にカウントし、重複計上しないこと。
- ・該当がない場合は、0(ゼロ)を入力してください。 ・集計の都合上、列及び行に関する操作、セルの結合並びにシート名の変更を行わないこと。

令和4年4月1日現在

都道府県名	救急告示医療施設数			初期救急医療体制										第二次救急医療体制										第三次救急医療体制								
				①休日夜間急患センター		②在宅当番医制実施(地区数)	③在宅当番医制参加病院	④在宅当番医制参加診療所		⑤その他病院(急患センター・在宅当番以外)		⑥その他診療所(急患センター・在宅当番以外)		合計(①③④⑤⑥の計)		⑦病院群輪番制地区数	⑧病院群輪番制参加病院	⑨病院群輪番制参加診療所		⑩共同利用型病院		⑪その他病院(輪番・共同利用型以外)		⑫その他診療所(輪番・共同利用型以外)		入院を要する救急医療施設(⑧~⑫の計)		⑬救命救急センター	⑭その他		合計(⑬⑭の計)	
	総数	病院	診療所	うち救急告示指定を受けているセンター	うち救急告示病院	うち救急告示診療所	うち救急告示病院	うち救急告示診療所	うち救急告示病院	うち救急告示診療所	うち救急告示病院	うち救急告示診療所	うち救急告示病院	うち救急告示診療所	うち救急告示病院	うち救急告示診療所	うち救急告示病院	うち救急告示診療所	うち救急告示病院	うち救急告示診療所	うち救急告示病院	うち救急告示診療所	うち救急告示病院	うち救急告示診療所	うち救急告示指定を受けている施設	うち救急告示指定を受けている施設	うち救急告示病院	うち救急告示診療所				
	0											0	0	0											0	0	0				0	0

ドクターヘリ導入都道府県における実施状況等

(令和3年4月～令和4年3月の実績)

都道府県名	基地病院名(救命救急センター名)	導入年月日	運航会社名	出動要請件数	応需件数 (件) ※1	内訳										要請不応需 件数 (件)	待機時間の 基準の有無	(有の場 合) 具体的に	運航におけ るパイロッ トの判断の 有無	他運航にお ける判断基 準の有無	(有の場合) 具体的に	夜間飛行の実 施の有無	有の場合、夜 間飛行の運航 時間	令和4年4月1日現在		ヘリポートに離 着陸用照明 機器の有無 ※2	格納庫の 有無 ※2	令和4年4月1日現在		令和4年4月1日現在		ランデブー ポイントの 数	運航調整委員会の状況 ※3		運航要領 における 災害時運 用規定の 有無 ※4	ドクター ヘリ運用 行為にお ける診療 収益 (千円)	診療報酬の算定状況		
						現場出動	施設間搬送	ミッション中 止(離陸前)	ミッション中 止(離陸後)	その他	(再相) 都道府県外 からの 搬送件数	(再相) 都道府県外 病院への 搬送件数	(再相) 都道府県外 病院への 搬送件数	(再相) 都道府県外 病院への 搬送件数	(再相) 都道府県外 病院への 搬送件数									(再相) 都道府県外 病院への 搬送件数	GPSの有無			有の場合、 起飛の状況	基地病院の 敷地内	基地病院の 敷地外	給油施設 の有無 ※2		有の場合、 給油施設の場所	開催日数			事後検証の 実施の有無	救急搬送 診療料	往診料
						A県(5) C県(6)	B県(8) D県(12)	E県(5)	F県(5)	11	20	5	100	1	9:00~ 18:00									1	1			基地内運用要 編	1	0	1		0	0			1	0	100
●○○	○○○病院	H22.4.1	■航空	600	500	300	100	40	10	50	11	A県(5) C県(6)	20	B県(8) D県(12)	5	F県(5)	100	1	9:00~ 18:00	1	1	基地内運用要 編	1	0	1	0	0	1	0	100	2	1	1	10000	1	0			

※1：応需件数に関しては、対象期間における総応需件数を記載すること。
 ※2：照明機器、格納庫及び給油施設については、令和4年4月1日現在の状況を無し：0、有り：1で記載すること。
 ※3：運航委員会の状況については、令和4年4月1日現在の状況を記載すること。
 ※4：運航要領に災害時における運用規程が、ある場合は「○」、ない場合は、令和4年度中に改正し規定する予定の場合は「2」、時期未定だが今後改正し規定する予定の場合は「未定」、改正予定がない場合は「×」を記載すること。

ドクターヘリ導入都道府県における広域連携状況

(令和4年4月1日現在)

都道府県名	基地病院名(救命救急センター名)	他県との 協定締結 有無 有:1 無:0	協定締結が有りの場合			協定締結をしていない都道府県との連携状況		
			協定締結 年月日	協定締結の 都道府県名 ※1	出動対象先の都道 府県名(相互運用 or共同運航※2)	連携している:1 連携していない:0	有りの場合	
							連携先の 都道府県名	相互運用 or 共同運航 ※2
記載例	〇〇〇病院	1	H24.10.1	A県、B県、C府	A県(相互運用)、C府(共同運航)	1	R県	共同運航
記載例	×××病院	1	H23.10.1	H県	H県	0	—	—

※1: 3県以上による広域連携の締結の場合、出動対象先の都道府県名ではなく、締結書において署名した都道府県名を全て記載すること。

※2: 「相互運用」とは、ドクヘリの基地病院同士の連携をいう。

「共同運航」とは、以下の場合において、他県のドクヘリを活用しているものをいう。

- ・ドクヘリを所有していない都道府県への出動
- ・ドクヘリを所有している都道府県において、相互運用又は自県のドクヘリによりカバーできない地域への出動

※3: セルを結合しないこと。

#8000事業実施状況

【作業内容】

※R3.4.1現在の状況が入力されていますので、R4.4.1現在の状況に修正をお願いします。(個別に報告があったものについては、反映しています。)

※修正がある場合はセルを黄色で塗りつぶしの上、赤字で修正をお願いします。変更無しの場合は、その旨を回答メールに記載して下さい。

※更新後、この一覧は、厚生労働省HP (http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/10/tp1010-3.html) に掲載します。

※ただし、水色のセル(都道府県担当窓口)についてはHPに掲載しません。

(令和4年4月1日現在)

	小児救急電話相談連絡先			実施時間帯		備考	都道府県担当窓口		各都道府県の#8000案内ページのURL
	#8000使用	一般ダイヤル回線(携帯・ダイヤル回線使用可)	携帯電話からの使用可否	平日(月~金)	休日(土曜日含む)		担当課名	電話番号	
1 北海道	○	○	011-232-1599	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00		保健福祉部地域医療推進局 地域医療課	011-204-5250	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/kyukyu/denwasoudan.htm
2 青森	○	○	017-722-1152	18:00 ~ 翌朝8:00	8:00 ~ 翌朝8:00 13:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」 欄の下端は土曜日の実施 時間	健康福祉部医療業務課	017-734-9287	http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/kodomogq.html
3 岩手	○	○	019-605-9000	19:00 ~ 23:00	19:00 ~ 23:00		保健福祉部医療政策室	019-629-5415	http://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/seido/kyukyu/1002955.html
4 宮城	○	○	022-212-9390	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00		保健福祉部医療政策課	022-211-2622	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iryuu/shouni04.html
5 秋田	○	○	018-895-9900	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00		健康福祉部医療業務課	018-860-1406	http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1188544496505/index.html
6 山形	○	○	023-633-0299	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00		健康福祉部医療政策課	023-630-2110	https://www.pref.yamagata.jp/090013/bosai/shobo/kyuukyuu/99tel.html
7 福島	○	○	024-521-3790	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00		保健福祉部地域医療課	024-521-7221	http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=27827
8 茨城	○	○	03-5367-2367	24時間365日	24時間365日		保健福祉部医療政策課	029-301-3186	http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/life/hoken/isei/01/isei-001.html
9 栃木	○	○	028-600-0099	18:00 ~ 翌朝8:00	8:00 ~ 翌朝8:00 18:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」 欄の下端は土曜日の実施 時間	保健福祉部医療政策課	028-623-3157	http://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/advice/fukushi/iryuu/totizikodomokyukyudenwasoudan.html
10 群馬	○	○	03-6735-8835	18:00 ~ 翌朝8:00	8:00 ~ 翌朝8:00 18:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」 欄の下端は土曜日の実施 時間	健康福祉部医療課	027-226-2534	http://www.pref.gunma.jp/02/d1010002.html
11 埼玉	○	○	048-833-7911	24時間365日	24時間365日		保健医療部医療整備課	048-830-3559	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/20151214.html
12 千葉	○	○	043-242-9939	19:00 ~ 翌朝6:00	19:00 ~ 翌朝6:00		健康福祉部医療整備課	043-223-3879	http://www.pref.chiba.lg.jp/iryuu/soudan/shouni.html
13 東京	○	○	03-5285-8898	18:00 ~ 翌朝8:00	8:00 ~ 翌朝8:00		福祉保健局少子社会対策部 家庭支援課	03-5320-4372	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/sodan/k_soudan.html
14 神奈川	○	○	045-722-8000	18:00 ~ 0:00	18:00 ~ 0:00		健康医療局保健医療部医療課	045-210-4874	http://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/cnt/f952/
15 新潟	○	○	025-288-2525	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00		福祉保健部地域医療政策課	025-280-5183	https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chikiiryu/1196180205728.html
16 富山	○	○	076-444-1099	19:00 ~ 翌朝9:00	13:00 ~ 翌朝9:00	土曜日 13-翌朝9 日曜祝日 9-翌朝9	厚生部医療課	076-444-3219	https://www.pref.toyama.jp/1204/kurashi/soudanhisetsu/madoguchi/kenkouiryuu/ki00018760-000-02.html
17 石川	○	○	076-238-0099	18:00 ~ 翌朝8:00	18:00 ~ 翌朝8:00		健康福祉部地域医療推進室	076-225-1468	https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryuu/support/gqtel/index.html
18 福井	○	○	0776-25-9955	19:00 ~ 翌朝9:00	9:00 ~ 翌朝9:00 19:00 ~ 翌朝9:00	「休日(土曜日含む)」 欄の下端は土曜日の実施 時間	健康福祉部地域医療課	0776-20-0346	http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/iryuu/iryuouhou/8000.html
19 山梨	○	○	055-226-3369	19:00 ~ 翌朝7:00	9:00 ~ 翌朝7:00 15:00 ~ 翌朝7:00	「休日(土曜日含む)」 欄の下端は土曜日の実施 時間	福祉保健部医療課	055-223-1480	http://www.pref.yamanashi.jp/imuka/45402957625.html
20 長野	○	○	0263-34-8000	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00		健康福祉部保健・疾病対策課	026-235-7141	https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/sodan/shonikyukyu.html
21 岐阜	○	○	058-240-4199	18:00 ~ 翌朝8:00	8:00 ~ 翌朝8:00		健康福祉部医療整備課	058-272-8267	https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/iryu/kyukyu-iryu/11229/shoni-kyukyu-denwa-sodan.html
22 静岡	○	○	054-247-9910	18:00 ~ 翌朝8:00	8:00 ~ 翌朝8:00 13:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」 欄の下端は土曜日の実施 時間	健康福祉部地域医療課	054-221-2406	http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-450/iryuu/kodomokyukyudenwa.html
23 愛知	○	○	052-962-9900	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00		保健医療局健康医療部医療課	052-954-6628	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/imu/0000050084.html
24 三重	○	○	059-232-9955	19:30 ~ 翌朝8:00	19:30 ~ 翌朝8:00		医療保健部医療政策課	059-224-3370	http://www.gq.pref.mie.lg.jp/kodomo/01-18.htm
25 滋賀	○	○	077-524-7856	18:00 ~ 翌朝8:00	9:00 ~ 翌朝8:00 18:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」 欄の下端は土曜日の実施 時間	健康医療福祉部医療政策課	077-528-3625	https://www.shiga.iryu-navi.jp/gqport/kenmintop/
26 京都	○	○	075-661-5596	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00 15:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」 欄の下端は土曜日の実施 時間	健康福祉部医療課	075-414-4745	http://www.pref.kyoto.jp/iryu/8000.html
27 大阪	○	○	06-6765-3650	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00		健康医療部保健医療室	06-6944-9168	http://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/syouni-gg/syouni-gg_tel.html
28 兵庫	○	○	078-304-8899	18:00 ~ 翌朝8:00	8:00 ~ 翌朝8:00 18:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」 欄の下端は土曜日の実施 時間	保健医療部医療課	078-362-4351	http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw11/hw11_00000013.html
29 奈良	○	○	0742-20-8119	18:00 ~ 翌朝8:00	8:00 ~ 翌朝8:00 13:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」 欄の下端は土曜日の実施 時間	福祉医療部医療政策局地域医 療連携課	0742-27-8935	http://www.pref.nara.jp/item/15976.htm
30 和歌山	○	○	073-431-8000	19:00 ~ 翌朝9:00	9:00 ~ 翌朝9:00		福祉保健部医療課	073-441-2604	https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/kodomodial/kodomokyukyu.html
31 鳥取	○	○	0857-26-8990	19:00 ~ 翌朝8:00	8:00 ~ 翌朝8:00		福祉保健部健康医療局医療政 策課	0857-26-7172	http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=97931
32 島根	○	○	03-3478-1060	19:00 ~ 翌朝9:00	9:00 ~ 翌朝9:00		健康福祉部医療政策課	0852-22-5688	http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iryu/shimaneno_iryu/8000/
33 岡山	○	○	086-801-0018	19:00 ~ 翌朝8:00	18:00 ~ 翌朝8:00		保健福祉部医療推進課	086-226-7322	http://www.pref.okayama.jp/page/detail-7000.html
34 広島	○	○	082-505-1399	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00		健康福祉局医療介護政策課	082-513-3081	http://www.gq.pref.hiroshima.jp/gq34/gqport/kenmintop/
35 山口	○	○	083-921-2755	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00		健康福祉部医療政策課	083-933-2961	http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11700/shounikyukyuu/201503250001.html
36 徳島	○	○	088-621-2365	18:00 ~ 翌朝8:00	8:00 ~ 翌朝8:00 18:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」 欄の下端は土曜日の実施 時間	保健福祉部医療政策課	088-621-2732	https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/iryu/2012092100146/
37 香川	○	○	087-823-1588	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00		健康福祉部医療国保課	087-832-3256	https://www.gq.pref.kagawa.lg.jp/ir37/gqport/kenmintop/other/fks510.php
38 愛媛	○	○	089-913-2777	19:00 ~ 翌朝8:00	8:00 ~ 翌朝8:00 13:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」 欄の下端は土曜日の実施 時間	保健福祉部社会福祉医療局医 療対策課	089-912-2450	http://www.pref.ehime.jp/h20150/kyukyu_svon/syonikyukyu.html
39 高知	○	○	088-873-3090	20:00 ~ 翌午前1:00	20:00 ~ 翌午前1:00		健康政策部医療政策課	088-823-9625	http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131301/syoudenwa.html
40 福岡	○	○	093-662-6700 092-661-0771 0942-37-6116 0948-23-8270	19:00 ~ 翌朝7:00	7:00 ~ 翌朝7:00 12:00 ~ 翌朝7:00	「休日(土曜日含む)」 欄の下端は土曜日の実施 時間	保健医療介護部医療指導課	092-643-3273	http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/8000syoudenwasoudan.html
41 佐賀	○	○	0952-24-2200	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00		健康福祉部医療課	0952-25-7033	https://www.pref.saga.lg.jp/kii00334475/index.html
42 長崎	○	○	095-822-3308	18:00 ~ 翌朝8:00	8:00 ~ 翌朝8:00 18:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」 欄の下端は土曜日の実施 時間	福祉保健部医療政策課	095-895-2461	https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/iryu/kensaku-iryu/shonikyukyu/
43 熊本	○	○	096-364-9999	19:00 ~ 翌朝8:00	8:00 ~ 翌朝8:00 15:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」 欄の下端は土曜日の実施 時間	健康福祉部健康局医療政策課	096-333-2246	http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/42/5938.html
44 大分	○	○	097-503-8822	19:00 ~ 翌朝8:00	9:00 ~ 17:00 19:00 ~ 翌朝8:00 19:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」 欄の上段は日曜日及び祝 日、下段は土曜日の実施 時間	福祉保健部医療政策課	097-506-2652	http://www.pref.oita.jp/soshiki/12620/kodomodenwasoudan.html
45 宮崎	○	○	0985-35-8855	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00		福祉保健部医療業務課	0985-26-7451	http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/fukushi/iryu/shoni-kyukyu/index.html
46 鹿児島	○	○	099-254-1186	19:00 ~ 翌朝8:00	8:00 ~ 翌朝8:00 19:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」 欄の下端は土曜日の実施 時間	くらし保健福祉部子ども家庭課	099-286-2763	http://www.pref.kagoshima.jp/ae08/kenko-fukushi/kenko-iryu/kikan/chikiryou/kyukyudenwa.html
47 沖縄	○	○	098-888-5230	19:00 ~ 翌朝8:00	24時間		保健医療部医療政策課	098-866-2111	https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/iryoseisaku/iryu/8000.html
計	47	47							

※「休日」には年末年始の休暇を含む。

※平成22年7月5日より全国で実施